

委託事業主用

労働保険料等算定基礎賃金等の報告の記入要領及び記入例

⑪…令和5年4月1日から令和6年3月31日までに使用した労災保険対象者の数（各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の数）と雇用保険対象被保険者の数及び賃金の総額を各欄の区分により記入し、その合計（⑩欄及び⑫欄には④欄、③欄の1,000円未満の端数を切り捨てた額をそれぞれ記入し、⑬+⑭欄には、⑬欄の額に⑫の⑮欄の額を加えた額を記入してください。）をそれぞれの欄に記入してください。なお、合計欄の平均労働者数等については、次により記入してください。

(1) 「1ヵ月平均使用労働者数」欄には、令和5年度中の1ヵ月平均使用労働者数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）
 $\left[\frac{\text{令和5年度の各月末（賃金締切日がある場合には月末直前の賃金締切日）の使用労働者数の合計}}{12} \right]$ （ただし、令和5年度中途に保険関係が成立した事業にあっては、保険関係成立以後の月数）を記入してください。

(2) 「1ヵ月平均被保険者数」欄には、前年度における1ヵ月平均被保険者数（小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てた数）を記入してください。
 ※ただし、計算の結果が1名未満の場合は、切上げて1名としてください。また平均人数に「賞与人数」は含めません。

⑫…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の「承認された給付基礎日額」及び「保険料算定基礎額」を、⑮欄には、その合計額（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入してください。

⑬…中小事業主等の第1種特別加入の承認を受けた者がいる場合は、その者の「希望する給付基礎日額」及び「保険料算定基礎額」を、⑮欄には、保険料算定基礎額の合計額（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入し、⑮+⑯欄には、⑮欄の額に⑯の⑰欄の額を加えた額を記入してください。

⑭…各欄は次により記入してください。

(1) 令和6年度の賃金総額の見込額が前年度の賃金総額の2分の1以上、2倍以下の場合には、「㊦合計」欄に「前年度と同額」と記入し、⑮欄から㊦欄までは記入しないでください。

(2) (1) 以外の場合には次により記入します。
 賃金総額の見込額が2分の1未満、2倍超になる場合
 ⑮欄は、令和6年度における1日平均使用労働者の見込数（延べ使用労働者数を所定労働日数で除したものを）、㊦欄は、令和6年度における1ヵ月平均被保険者の見込数（使用労働者全員が雇用保険法の適用を受ける場合は、前記⑪の1日平均使用労働者の見込数）を、㊧欄は、令和6年度の支払賃金総額の見込額を、㊨欄は、令和6年度の賞与等臨時支払賃金の見込額を記入し、㊩欄に、㊧欄の額と㊨欄の額との合計（1,000円未満の端数があるときは、この端数を切り捨てた額）を記入します。

⑦…事業の概要（製品名、製造工程等）を具体的に記入してください。

(2) 役員などで労働者として賃金を受けている者がいれば記載

(3) 「1日だけ」など臨時の労働者も含まれます

⑩…労働保険料の延納（分納納付）の申請を希望する場合にはイを○で、希望しない場合にはロを○で囲んでください。

組様式第4号 労働保険料等算定基礎賃金等の報告 (母体組合様)

① 労働保険番号 04301930010001
 ② 雇用保険事業番号 0401-064115-3

③ 事業の名称 ○○工業(株) TEL. xxx(xxx)xxxx
 〒(xxx-xxxx)
 ④ 事業の所在地 ○○市○○○-○-○
 ⑤ 事業主の名称 ○○ ○○ ⑥ 作成者氏名 ○○ ○○

⑦ 事業の概要 (具体的に記入してください。)
 ナイフ、フォーク等食卓用刃物製造業

⑧ 特掲事業
 イ. あり
 ロ. ない
 ㊦. 令和6年度延納の申請
 ㊧. する
 ㊨. しない

| 区分 | 労災保険及び一般拠出金対象労働者数及び賃金 | | | | 雇用保険対象被保険者数及び賃金 | | | |
|---------|-----------------------|--------------|-----------|----------------------------------------|-----------------|--------------|----------------------------------------|--|
| | ① 常用労働者 | ② 役員で労働者扱いの者 | ③ 臨時労働者 | ④ 合計 (①+②+③) | ⑤ 被保険者 | ⑥ 役員で労働者扱いの者 | ⑦ 合計 (⑤+⑥) | |
| 令和5年4月 | 11人 2,768,898円 | 1人 363,510円 | 0人 0円 | 12人 3,132,408円 | 11人 2,768,898円 | 1人 363,510円 | 12人 3,132,408円 | |
| 5月 | 11 2,759,845 | 1 366,809 | 1 154,554 | 13 3,281,208 | 11 2,759,845 | 1 366,809 | 12 3,126,654 | |
| 6月 | 11 2,738,461 | 1 368,177 | 1 142,100 | 13 3,248,738 | 11 2,738,461 | 1 368,177 | 12 3,106,638 | |
| 7月 | 11 2,749,515 | 1 354,923 | 1 158,350 | 13 3,262,788 | 11 2,749,515 | 1 354,923 | 12 3,104,438 | |
| 8月 | 11 2,821,268 | 1 362,118 | 1 166,611 | 13 3,349,997 | 11 2,821,268 | 1 362,118 | 12 3,183,386 | |
| 9月 | 11 2,722,413 | 1 363,949 | 1 157,300 | 13 3,243,662 | 11 2,722,413 | 1 363,949 | 12 3,086,362 | |
| 10月 | 11 2,899,716 | 1 363,668 | 1 183,659 | 13 3,447,043 | 11 2,899,716 | 1 363,668 | 12 3,263,384 | |
| 11月 | 11 2,896,855 | 1 365,919 | 0 0 | 12 3,262,774 | 11 2,896,855 | 1 365,919 | 12 3,262,774 | |
| 12月 | 11 2,873,226 | 1 360,563 | 0 0 | 12 3,233,789 | 11 2,873,226 | 1 360,563 | 12 3,233,789 | |
| 令和6年1月 | 11 2,875,869 | 1 362,115 | 0 0 | 12 3,237,984 | 11 2,875,869 | 1 362,115 | 12 3,237,984 | |
| 2月 | 11 2,783,193 | 1 361,992 | 0 0 | 12 3,145,185 | 11 2,783,193 | 1 361,992 | 12 3,145,185 | |
| 3月 | 11 2,767,933 | 1 372,334 | 1 176,401 | 13 3,316,668 | 11 2,767,933 | 1 372,334 | 12 3,140,267 | |
| 賞与等5年7月 | 5,591,225 | 752,115 | 0 | 6,343,340 | 5,591,225 | 752,115 | 6,343,340 | |
| 年12月 | 6,670,719 | 897,325 | 0 | 7,568,044 | 6,670,719 | 897,325 | 7,568,044 | |
| 年月 | | | | | | | | |
| 合計 | 45,919,136 | 6,015,517 | 1,138,975 | 53,073,628円 人⑮ 53,073 ⑮+⑯ 61,103 | 45,919,136 | 6,015,517 | 51,934,653円 人⑰ 51,934 ⑰+⑱ 51,934 | |

| 承認された給付基礎日額 | 保険料算定基礎額 | 特別加入者氏名 | 希望する給付基礎日額 | 保険料算定基礎額 | 令和6年度賃金総額の見込額 | 労災保険 | 雇用保険 | 予備欄 |
|-------------|------------|---------|------------|------------|-----------------|------|------|-----|
| 12,000円 | 4,380,000円 | ○○ ○○ | 14,000円 | 5,110,000円 | ⑲ 常時使用する労働者数 | 人 | | |
| 10,000円 | 3,650,000円 | ○○ ○○ | 10,000円 | 3,650,000円 | ㊰ 雇用保険被保険者数 | 人 | | |
| | | | | | ㊱ 支払賃金総額の見込額 | 円 | | |
| | | | | | ㊲ 賞与等臨時支払賃金の見込額 | 円 | | |
| | | | | | ㊳ 合計 | 円 | | |
| | | | | | 前年と同額 | 円 | | |
| | | | | | 前年と同額 | 円 | | |
| | | | | | 前年と同額 | 円 | | |

⑨…雇用保険に係る保険関係が成立している事業で、次の事業（以下「特掲事業」という。）に該当する場合にはイを○で、特掲事業に該当しない場合にはロを○で囲んでください。

(1) 土地の耕作若しくは開墾又は植物の栽植、栽培、採取若しくは伐採の事業その他農林の事業（園芸サービスの事業は除く。）。

(2) 動物の飼育又は水産動植物の採捕若しくは養殖の事業その他畜産、養蚕又は水産の事業（牛馬の育成、酪農、養鶏又は養豚の事業及び内水面養殖の事業は除く。）。

(3) 土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体又はその準備の事業。

(4) 清酒の製造の事業。